

市商連ニュース

令和5年6月1日 No.105

一般社団法人 川崎市商店街連合会

<https://k-shouren.jp/>

☎044-548-4107

市商連第12回通常総会の結果

令和5年5月22日(月)に川崎市産業振興会館において、「第12回通常総会」を開催し、第1号議案：令和4年度事業報告及び収支決算書、第2号議案：令和4年度事業計画及び収支予算、第3号議案：任期満了に伴う理事及び監事選任について、出席者全員の全会



一致で承認されました。なお、柳沢会長、深瀬相談役、鬼塚副会長、持田副会長、安陪副会長が再任されました。

商店街街路灯の電気料補助金

・街路灯LED化補助金の増額

中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援として、川崎市では①商店街が所有する街路灯の管理費に対する補助金②街路灯のLED化を支援する補助金の補助率引上げを予定しています。①の対象となる街路灯は、既存の「川崎市防犯灯管理費及び補修費補助金」の交付申請をした街路灯となります。(令和5年第3回川崎市議会定例会での議決を要します。)

① 商店街街路灯管理費補助金 **新設**

【補助率】14% (既存の電気料補助金に上乘せ)

【補助対象】電気料金の60%相当額の補助を受けている商店街街路灯の電気料金

【申請書等の発送】令和5年6月末(予定)

【申請受付期間】令和5年7月上旬～8月(予定)

② 商店街エコ化プロジェクト事業 **改定**

【補助率】2/3 (1/2から引上げ)

【補助額】200万～800万

【最低事業費】50万円

【補助対象】LED街路灯等の新設、LED街路灯等への改修など

【問合せ】川崎市経済労働局 商業者支援担当

TEL (044) 200-2328

インボイス制度相談窓口

今年10月1日から開始される「消費税インボイス制度(適格請求書保存方式)」の準備は万全でしょうか。事業者間の取引において、買手が仕入税額控除の適用を受けるためには、帳簿のほか、売手から交付を受けた「インボイス(適格請求書)」等の保存が必要となります。インボイス(適格請求書)を交付するには、事前にインボイス発行事業者(適格請求書発行事業者)の登録を受ける必要があります。令和5年9月30日までに納税地を所轄する税務署長に登録申請を行う必要があります。

【インボイス制度の相談窓口】

◎国税庁インボイスコールセンター

0120-205-553

◎川崎市中小企業センターサポートセンター

044-548-4141

◎川崎商工会議所各支所

川崎フロンターレのフラッグ掲載

地元の川崎フロンターレを応援し、市内をフロンターレカラーで染めるとともに、商店街の

川崎フロンターレ後援会



活性化も目的として掲出している川崎フロンターレのフラッグ。何度かデザインを変更しながら長年に渡り商店街において掲出し、多くの市民やサポーターの皆様にフロンターレを身近に感じてもらっています。今後も継続して応援していくためにも、商店

街において古くなったフラッグや破損、交換、取り付けなど、フロンターレのフラッグに関する相談がありましたら、下記に御連絡ください。また、新たに取り付けたい!でも結構です。

川崎フロンターレファンクラブ(後援会)事務所

TEL: 0570-000565